

2019 年度 三重県 事業計画

都道府県法人番号

5000020240001

2019 年度

三重県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	3,423	2,725	6,148
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	480	480
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	636	475	1,111
4.消費生活相談体制整備事業	-	9,461	9,461
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,464		1,464
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	20,856	5,574	26,430
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	26,379	18,715	45,094

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	204,484	
都道府県予算	120,885	
管内市町村予算総額	83,599	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	38,946	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%	19%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	6,122	3,061		
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			3,654	1,827
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	74	37		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			881	440
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	650	325	917	458
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	6,846	3,423	5,452	2,725

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		483			483	勉強会講師謝金・旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		153			153	研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		1,464	396		1,068	顧問弁護士謝金・旅費【H31交付金】、講座開催委託【基金】
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		20,638	4,325	9,255	7,058	啓発物品作成、啓発用チラシ等作成、フリーペーパー広告料、消費者月間記念講演会、消費者生活出前演劇事業、シネマTCM上映委託料、啓発資料作成用ノートパソコン 〔他課活用〕啓発物品の作成、研究会開催に係る講師謝金・旅費等、教材作成委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		218	122		96	地域リーダーフォローアップ講座講師謝金【H31交付金】、旅費【H31交付金】、地域リーダー事業関連郵送料【基金】
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		22,956	4,843	9,255	8,858	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談員等を対象とした研修会の開催:年1回
	(強化)	相談対応能力の向上を目的として、市町消費生活相談員等を対象とした研修会・事例検討会の開催:年12回
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修会への派遣:年1回/人
	(強化)	研修会への派遣:年1回追加/人(年2回/人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	顧問弁護士制なし
	(強化)	顧問弁護士制の導入(弁護士来所相談:月1回、その他随時弁護士による助言機会の提供)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発チラシ・冊子の配布、出前講座の開催、情報紙の発行
	(強化)	啓発物品・啓発用冊子等の作成、啓発事業の広告、出前演劇、シネマCM放映 [他部局活用]栄養表示啓発事業の実施(啓発用物品等の作成)、外国人住民消費者被害防止事業の実施(外国人を対象とした研修会の実施)、食育・地産地消と連携した消費者教育推進事業(研修会開催等)、消費者教育推進事業の実施(消費者教育に関する教職員研修用教材作成、講演会の実施)、
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者啓発地域リーダーの養成
	(強化)	消費者啓発地域リーダーのフォローアップ
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		480			480	消費生活に係る弁護士相談の実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	四日市市、尾鷲市、熊野市、玉城町、紀北町	654			475	研修参加旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市、松阪市、桑名市、名張市、いなべ市、伊賀市、東員町、鈴鹿亀山地区広域連合	26,348			9,461	相談員賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市、四日市市、松阪市、熊野市、いなべ市、木曾岬町、東員町、朝日町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、紀北町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	6,133		1,311	3,607	啓発資料の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	四日市市、名張市	656			656	啓発資料の作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		34,271	-	1,311	14,679	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	11,578 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	17,002 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	15,409 千円
うち都道府県分	14,098 千円
うち管内の市町村合計	1,311 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	23,537 千円
うち都道府県分	8,858 千円
うち管内の市町村合計	14,679 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	84,763 千円	120,885 千円	120,885 千円	36,122 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	3,423 千円	千円	3,423 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	26,307 千円	22,956 千円	千円	-3,351 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	998 千円	千円	千円	-998 千円
うち交付金等対象外経費	千円	58,456 千円	94,506 千円	94,506 千円	36,050 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	105,187 千円	83,599 千円	83,599 千円	-21,588 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,567 千円	2,725 千円	千円	158 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	25,703 千円	15,990 千円	千円	-9,713 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,482 千円	9,461 千円	千円	-5,021 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	4,482 千円	千円	千円	-4,482 千円
うち交付金等対象外経費	千円	76,917 千円	64,884 千円	64,884 千円	-12,033 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	189,950 千円	204,484 千円	204,484 千円	14,534 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,567 千円	6,148 千円	千円	3,581 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	52,010 千円	38,946 千円	千円	-13,064 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,482 千円	9,461 千円	千円	-5,021 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	5,480 千円	- 千円	千円	-5,480 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	135,373 千円	159,390 千円	159,390 千円	24,017 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	159,390 千円
うち都道府県	94,506 千円
うち管内市町村	64,884 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19 %
うち都道府県	19 %
うち管内市町村	19 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	195,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	44,540 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	23,537 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	31 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	21,034 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修等の機会を増やし、消費生活相談員のスキルアップを支援する。
③就労環境の向上	○	執務参考図書の購入(県費)
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。